

9. 「医療費のお知らせ」のWEB化について

例年2月上旬に送付していましたが「医療費のお知らせ」につきまして、ICT化を推進し、事務の効率化を図る観点から、送付を廃止しWEB化いたします。

今後の医療費等の確認方法につきましては、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」、または当組合の健康支援サイト「マイヘルスウェブ」をご利用ください。

所得税の確定申告で「医療費控除」を行う方は、マイナンバーカードを使った「マイナポータル連携」により、手続きを簡単に行うことができます。

【マイナポータル連携のメリット】

- 1年間の医療費情報を自動で取得
- 申告書へ自動入力されるので、入力の手間が軽減
- 医療費の領収書の整理、提出が不要
- 家族分の医療費情報も取得可能

■ 「マイナポータル」に関する情報は、デジタル庁ホームページをご参照ください。

<https://services.digital.go.jp/mynaportal/>

また、「マイヘルスウェブ」の医療費情報画面から、医療費明細のPDFをダウンロード、印刷することも可能です。

■ 「マイヘルスウェブ」のご利用方法については、こちらをご参照ください。